

令和5年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

議 事 録

日 時：令和5年6月29日（木）15時30分～
場 所：宇和島市役所本庁舎2階 小会議室



保健福祉部 保険健康課

■令和5年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

1. 日 時 令和5年6月29日（木）15時30分から

2. 場 所 本庁2階 小会議室

3. 次 第

○開会

○会長あいさつ

○市長あいさつ

○委員紹介

○議事録署名人指名

○議 事

・議題1 令和4年度国民健康保険特別会計決算状況（報告）

（1）国民健康保険（事業勘定）特別会計

（2）国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計

・議題2 令和5年度国民健康保険料率（諮問）

・議題3 直営診療施設の今後のあり方について（報告）

・議題4 特定健康診査等の状況（報告）

・その他

○閉会

4. 出席者

○被保険者代表

朽木 正尚、辻 珠代、山田 隆

○保険医等代表

竹田 一彦、林 敬人

○公益代表

宮本 直明、若宮 里美、山下 仁佐栄

○被用者保険等保険者代表

阿部 幸三郎

○事務局

税務課長、保健福祉部長、保険健康課長ほか

5. 議長

宮本 直明

6. 議事録署名人

辻 珠代、山下 仁佐栄

1. 開 会

(事務局)

失礼いたします。会に先立ちまして、本会議の議事録の取扱いについてご説明させていただきます。

本会議では、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいております。委員の皆様におかれましては、ご発言の際は、お手数ですが、ご発言ごとに氏名をお名乗りいただき、ご発言くださいますようお願いいたします。

また、本会議事録は、後日、市のホームページに公開する予定ですが、公開の際は委員のどなたが発言されたかは伏せた状態となりますことを申し添えます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度宇和島市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、本会の成立についてご報告いたします。委員定数14名のうち本日は9名の委員にご出席いただいております、委員定数の2分の1以上を満たしております。

また、宇和島市国民健康保険条例第2条各号で規定されております委員につきましても、それぞれ1名以上のご出席をいただいております。従いまして、宇和島市国民健康保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、本会議の成立をご報告いたします。

開催にあたりまして、宮本会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。宮本会長お願いいたします。

2. 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。今日はそれぞれの所属の中で、重要な方々にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ご存じのように、国民健康保険は、世界の中で日本が誇れる制度でございます。本日は、国民健康保険の規定に基づいて、宇和島市の国保事業に関する重要な事柄を審議することになります。主に、昨年度の事業報告と、令和5年度の保険料率の審議ということで、議事がございます。皆様の活発なご意見を期待しております。よろしくようお願いいたします。

(事務局)

続きまして、岡原市長よりご挨拶を申し上げます。

3. 市長あいさつ

改めまして、皆さん、こんにちは。本日はたいへんお忙しいところ、本協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、国民健康保険事業のみならず、宇和島市政に格別のご理解をいただき、さまざまな形でお力添えをいただいておりますこと、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

さて、国民健康保険を取り巻く環境は、高齢化、そして医療の高度化などによりまして、1人当たりの医療費が伸びる一方で、人口減少問題の中で、これを支える方々の数が減っているという課題があります。

このような中で、保険料をどのように設定していくかということは、これからの常に大

きな課題になると言われているところでございます。そのような状況のもとで、令和4年度の決算状況や、直営の診療所、特定健診などの結果など、さまざまな資料を用意しております。

また、本日は令和5年度に向けての保険料率について諮問させていただいております。今回の諮問では、国保財政の安定した運営と市民の負担軽減を図るため、現在の料率から1人当たり2,000円引き下げた保険料率を諮問しております。

委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、さまざまなご意見を頂戴しながら、ご審議いただき、ご答申いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 委員紹介

(事務局)

恐れ入りますが、岡原市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。それでは、資料の最後のページをご覧ください。

今回の会から、委員総数14名のうち、2名の方に新しく委員に就任いただきましたので、紹介させていただきます。

被保険者代表委員であった木村寛委員に代わり、山田隆委員に、被用者保険者等保険者代表委員であった段利明委員に代わり、阿部幸三郎委員にそれぞれご就任いただきました。お二人の任期は前任者の残任期間となります。今後ともよろしくお願ひします。

続きまして、事務局を紹介いたします。

保健福祉部長の伊手博志です。

保険健康課長の山本弥生です。

税務課長の三好覚です。

保険健康課保健企画係長の伊藤景如です。

同成人保健係長の節安美孝です。

同保険業務係長の中本辰也です。

私、保険健康課課長補佐の宮崎大介と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは協議会規則第5条により、ここからの進行は議長となる宮本会長にお願いいたします。

5. 議事録署名人指名

(議長)

それでは、議事に移ります前に、協議会規則第8条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。

本日の議事録署名人は、辻委員と山下委員にお願いいたします。

6. 議事

(議長)

それでは、議事に移ります。議題1、令和4年度国民健康保険特別会計決算状況、(1)国民健康保険の事業勘定特別会計について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2ページをご覧ください。令和4年度の決算の概要について、前年度決算と比較して説明させていただきます。

歳入につきまして、保険料は、17億1,549万1千円。前年度と比較して、1億4,287万6千円の減額となっています。被保険者数の減少、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞などが影響しているものと思われま。

県支出金が67億3,314万3千円。前年度と比較して1億8,150万9千円の減額となっていますが、県支出金は歳出にある保険給付費65億5,944万8千円に対応した収入になりますので、保険給付費の減額に伴う県支出金の減額といえます。

医療にかかった人が多くて、保険給付費が多くかかった場合には、県支出金の中の普通交付金もそれに連動して市の国保に入ってくることになります。医療にかかった人が少なくて、保険給付費が少なかった場合には、普通交付金も少なくなるというものです。令和4年度の歳入額の合計は、101億4,298万9千円でした。

歳出につきまして、保険給付費は、65億5,944万8千円。前年度と比較して、1億8,061万円の減額。愛媛県へ支払う国民健康保険事業費納付金は、25億8,230万9千円。前年度と比較して、6,398万3千円の減額となっています。令和4年度の歳出額の合計は、94億5,243万6千円でした。

歳入額101億4,298万9千円から歳出額94億5,243万6千円を差し引いた形式収支額は、6億9,055万3千円の黒字。そこから、前年度繰越金7億9,169万8千円を差し引いた単年度収支額は1億114万5千円の赤字となっています。また、財政調整基金残高は令和5年3月末現在、7億9,347万8,089円となっております。

形式収支6億9,055万3千円がいわゆる剰余金として、基金残高の7億9,347万8,089円と合わせると、約14億8,400万円の資金残高があるということになります。令和4年度決算の概要としましては、前年度と比べて、歳入、歳出ともに減額となっていて、結果的に歳入のほうが歳出よりも減額した幅が1億円ほど大きかったといえます。

資料3ページをご覧ください。②保険給付費等の状況につきまして、令和4年度の保険給付費は、令和3年度と比較すると、約1億7,500万円の減額となりました。

被保険者数が減少していく一方で、1人あたり保険給付費が増加してきています。4ページの表の「被保険者数及び世帯数の推移」にありますとおり、被保険者数が平成30年度、23,358人から、令和4年度、19,723人に減ってきていますが、3ページの下の方の「保険給付費の状況」の「1人あたり給付費」は、平成30年度、29万2千円から33万2千円に上がってきており、また65歳から74歳までの方の給付費も全体の61.6%まで割合が上がってきております。この傾向は今後も続くものと思われま。

資料4ページに、「出産育児一時金」と「葬祭費」の件数の推移をグラフにしていますが、令和4年度「出産育児一時金」が32件、「葬祭費」が141件となっています。国保の被保険者については、生まれて加入される方がある一方で、その4倍の方が亡くなられて

脱退しているということになります。「被保険者数及び世帯数の推移」につきまして、被保険者数が毎年900人程度減ってきており、65歳から74歳までの方の割合も48.1%まで増えてきております。今後もこの傾向が続いていくものと思われまます。

資料5ページをご覧ください。③保険料収入、収納率(現年度分)の状況につきまして、保険料収入は、前年度と比較し約1億1,900万円の減額となっています。令和4年度の収納率(現年度分)は95.70%でした。前年度より被保険者数が減ったことによるものと、1人当たりの保険料額も減っていますので、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞等も影響があったものと思われまます。

資料6ページをご覧ください。④新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、保険料の減免、傷病手当金の支給を行っていましたが、保険料の減免は、令和4年度の保険料まで、傷病手当金は今年5月初旬までに感染された方までとして、終了しました。現在は、該当される方で申請がまだの方の受付を行っております。

資料7ページ、8ページは用語解説となっておりますので、ご覧いただければと思います。(1)国民健康保険、事業勘定、特別会計決算状況についての説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、続けて、(2)国民健康保険の直営診療施設勘定特別会計について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料9ページをご覧ください。宇和島市は国保直営診療所として、8か所の診療所と出張所の運営をしております。

令和4年度決算の概要です。事業費の総額は、1億4,761万7千円でございます。歳入の診察による収入が5,071万3千円、一般会計、事業勘定からの繰入金、9,640万9千円となっております。繰入金が総事業費の約65%を超える割合を占めていることから、一般の医療機関の参入が難しい地域であると言えます。

歳出の主な内訳としては、人件費等の総務費が1億2,032万9千円、薬剤等の医業費が2,476万9千円となっております。

令和3年度と比べて、全体的に、減額傾向にあります。主な原因としましては、まず歳入につきまして、各診療所とも延べ患者数が減少した結果、診察収入が減少しております。令和3年の延べ患者数が6,777名に対して、令和4年度が6,502名となっており、275名の減少となっております。

また、戸島診療所につきましては、医師が不在の期間がありました。そのため、診療所を開設した日数に依じていただける調整交付金につきましても減少となり、繰入金が減少しております。

歳出につきましては、先ほどの医師不在のため人件費があります。総務費が減少しております。また、医業費の内訳であります医療用機械器具費につきましては540万円ほど減額していますが、これは令和3年度には、日振島診療所のレントゲン装置と遊子診療所の

心電計を買い換えたためでございます。以上のことから、決算の規模は前年から、約1,256万7千円減少し、1億4,761万7千円となりました。直営診療施設勘定の決算状況につきましては、以上でございます。

(議長)

非常にたくさんの説明をいただきましたが、(1)、(2)どちらへの質問、ご意見でもいいんですが、この際、聞いておこうというようなことがありましたら、ご質問をお願いします。宇和島市の国保というのは、どうなんですか。1人当たりの医療費というのは、県内の他の市町と比べたら。

(事務局)

令和2年度までの確定値で、平成24年度からずっと宇和島市は、1人当たりの医療費が高い方から数えて20番で、県内20市町で一番低くなっています。

(議長)

宇和島市の1人当たりの医療費について聞いてみましたが、何かご質問などありませんか。これからは高齢化で、1人当たりの医療費は高くなっていくのかもしれませんが。

生まれる人が、亡くなる人の4分の1くらいでしょうか。宇和島市のこの率は、他の市町と比べてどうなのでしょう。

(事務局)

他の市町との比較はしていないんですが、平成30年度と比べても、令和2年度の方がその差は開いてきています。

(議長)

平成30年度が2倍くらいなので、だんだんその差が広がってきているということですね。診療所について、8か所のうち医師が不在というところはどこだったですか。

(事務局)

今はいまして、医師3名体制で8か所を運営しております。日振島診療所に1人。島内2つの出張所も担当しています。また戸島診療所にも1人。嘉島診療所も担当しています。遊子診療所にも1人。下波診療所と蔀淵診療所も担当しています。

(事務局)

補足しますと、令和3年11月に、戸島診療所の医師が退職されて、それから1年近く医師が不在となっていました。昨年11月に新たな医師が赴任されましたが、つなぎのような形で、赴任されている間も、医師の募集をしていましたところ、応募がありまして、今月12日からまた新たな医師に赴任してもらっています。今度の方は長期で勤務してもらえると期待しております。

(議長)

はい。分かりました。何かご意見があればいただきたいと思いますが、無いようですので、次の議題に移ります。議題2、令和5年度国民健康保険料率について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは、資料10ページをご覧ください。平成30年度の料率改定時に10年間、平成30年度から令和9年度まで、10年間は収支を維持できる保険料率を設定しました。以後料率を据え置いてきましたが、料率改定後5年が経過し、繰越金が6億9千万円まで積み上がっています。財政調整基金7億9千万円と合わせると14億8千万円となっています。

改めて、令和14年度末、県内保険料の統一化とありますが、現在県で統一した保険料にしようという動きがありまして、その目指すところが令和15年度からとなっていますので、それまで、令和14年度末までの収支を試算しました。国保財政の安定した運営と市民の負担軽減を図るため、令和5年度保険料について、現行の保険料による1人当たり保険料額89,070円から更に2,000円引き下げた保険料率として、均等割、医療分の2,000円を引き下げたいと考えます。

令和5年度から令和14年度までの10年間で試算しまして、お手元に補助資料をお配りしていますが、宇和島市国保の資金残高につきましては、10年前と比べると増加しています。平成25年度末に4億円であったものが、令和4年度末で14億8千万円まで積み上がっている状況です。平成30年度に1人当たり保険料率を8,000円引き下げた後も約5億円増加しています。

繰越金といいますのは、前年度に必要であろうと見積もった保険料が、結果的にそこまでは医療費がかからなかったという場合に次年度に余ったものということになります。その年度にいただいた保険料は、その年度に使うというのが原則ではありますが、足りなかった場合に困りますので、安全側を見積もって、結果として、それがだんだんと積み上がってきたということになります。

基金につきましても、貯金ということになりますが、宇和島市の基金として積み立てておくべき残高といいますのが、過去の国の通知を参考にしますと、過去3か年における保険給付費の平均年額の5パーセントとありまして、それに当てはめると、3億3千万円程度となります。

このような現状を踏まえて、国保財政の安定した運営を確保しつつ、市民の皆さんの負担軽減を図りたいということで、今ある資金については、被保険者にできるだけ保険料に還元していくべきと考えております。

減額なしから5,000円減額までのパターンを検討していますが、令和14年度末に宇和島市が基金として積み立てておくべき残高は3億3千万円程度。過去の国の通知を参考としていますが、それを確保できて、市民の負担も軽減できるというところで2,000円減額が妥当という結論に至ったものです。

資料 11 ページに、今回の引き下げた料率を反映させた場合の令和 5 年度の決算見込みを掲載しております。歳入歳出差引額である形式収支は 6 億 8,033 万 3 千円の黒字。単年度収支は 1,022 万円の赤字と想定しています。

資料 12 ページから 15 ページまでは、県内 11 市の保険料の内訳、料率の状況を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。議題 2、令和 5 年度国民健康保険料率についての説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(議長)

基金が 7 億 9 千万円、繰越金が 6 億 9 千万円で合わせて、14 億 8 千万円あるということで、もっと少なくとも良いのではないかとということでした。県内で保険料を統一するという話もあって、後 10 年くらい、令和 15 年度からということですか。

(事務局)

今からの協議ですが、令和 15 年度からの県内保険料の統一を予定として目指しているということです。

(議長)

その時点で保有している資金というのは、全体に吸い取られるということでしょうか。

(事務局)

今からの協議の中で決まってくるものと思われまふ。平成 30 年度からの国保制度の改革の中で、県内統一の保険料ということが協議として進んでいく予定ですので、それに従ってということになります。

(議長)

後期高齢者医療制度は県内統一の保険料だったですよ。それと同じような考え方になるのかな。

(事務局)

後期高齢者制度では県内統一の保険料になっています。国保についても、同じような考え方で進んでいくと思います。

(議長)

今回 2,000 円の引き下げということで、下げるということに関して、委員の皆さんの意見はどうでしょうか。資金が多くなっているから、少し保険料を下げたらどうかということみたいですが。この諮問に対しては、市長へ答申することになりますけれども。

(委員)

平成 25 年度から令和 4 年度までの資金残高の推移の中で、平成 30 年度に 3 億円程度

だった基金残高が、平成 31 年度に 7 億円程度まで急に増えているのはなぜですか。

(事務局)

平成 31 年度に繰越金 4 億円を基金に繰り入れたことによるものです。

(委員)

平成 25 年度に 4 億円程度だったものが、今では 14 億 8 千万円まで積み上がって、保険料を集めすぎたということですよ。平成 30 年度から 4 年も経っているのに何をしているんだという気になりますよね。

人口は減っているのに、資金が集まっているということは、人口を増やそうとして、基金を増やしたのかと思いますよ。保険料が県内統一となったら、そのときに持っている基金は全体へ吸い取られることになると思います。繰越金のまま持っていれば良かったと思いますけど。

(事務局)

県内統一の保険料の協議は今から進んでいきますので、その時点にある基金がどうなるかの話もこれからの議論になってくると思います。

(議長)

将来的な心配もあって、資金が積み上がってきたんだと思いますが、県内統一の保険料になる前に準備をしておかないと間に合わなくなると思います。

(事務局)

今回、令和 15 年度の県内保険料の統一化までの 10 年間で試算して、1 人当たり保険料を 2,000 円引き下げたものとしていますが、今後 10 年の間に保険料率について、改めて上げ下げの議論が必要になってくると思います。ずっと固定したままということではないと考えています。

(委員)

人口減少は止められないので、歳入が増えるとは思えないんです。また保険料を上げるとなると皆さん嫌になると思いますよ。

(事務局)

現時点での試算ですので、令和 14 年度までは維持できる試算にはなっていますが、その都度、検証して、状況に応じて判断していくことになると思います。

(委員)

保険料を 2,000 円引き下げることに異議はないんです。令和 14 年度末に基金として 3 億 3 千万円は残すということの意味は分かります。現状が過剰に余りすぎではないかと

思っで発言しました。

(事務局)

保険料率は、一年度ごとに改定することができます。料率をずっと固定化するというこ
とではなくて、今回の試算がどうだったのか、その都度、検証を行って、今後の協議会で
説明させていただければと思います。

(議長)

その他、ご意見ご質問はありませんか。はい。どうぞ。

(委員)

今ある資金 14 億 8 千万円を令和 14 年度末には 3 億 3 千万円程度にしていくというこ
とだと思っんですが、毎年度赤字決算で続くと思っんです。令和 15 年度以降も赤字だ
と思っんですが、その後はどうなるんですか。県内統一の保険料にすべてを任せるとい
うことですか。

(事務局)

県内統一の保険料になれば、市で保険料率を決めるということにはなりませんので、そ
の時の状況に応じた県内統一の保険料率になると思っと思います。その議論が今から進んで
いく予定です。

(議長)

県内統一の保険料になったときに、今の宇和島市の保険料よりも高くなるのか安くな
るのか。分からない話ではあるよね。

(事務局)

現状の宇和島市の 1 人当たりの保険料は、県内 20 市町のうちで平均よりも高い位置に
あります。ここ最近では高い方から数えて 5 位以内に入っていますが、県内の統一保険料
になった場合にどれくらいの保険料になるか。今からの議論の中で具体的になってくる
と思っと思います。

(議長)

それでは、市長から諮問されています保険料率 2,000 円の引き下げにつきまして、挙手
にて決定したいと思っと思います。

今回説明のあった令和 5 年度の保険料率改定について賛成の方は手を挙げてください。

(各委員)

～挙手～

(議長)

それでは、賛成ということで、諮問どおり承認したいと思います。よろしく申し上げます。それでは、議題3に移ります。「直営診療施設の今後のあり方について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料16ページをご覧ください。直営診療施設の在り方について、直営診療施設の今後の在り方につきましては、令和2年度から、行政経営改革プランがスタートしており、令和9年度までの長期財政計画と併せて、診療所におきましても、会計の健全化と、地域全体を考えた在り方の検討が求められていますが、へき地、特に島しょ部に住む住民の健康と安心を提供するという福祉の考えも必要となってきます。

今月12日からは、戸島診療所の医師をお迎えすることができましたので、各診療所のスタッフとの連携を強化しながら施設・設備の更新時期また、今後の地域の背景人口の推移も踏まえ、慎重に検討してまいります。直営診療施設の説明は以上です。

(議長)

説明が終わりました。何か質問はありませんか。質問も無いようですので、議題4、「特定健康診査等の状況」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料17ページ、特定健康診査等の状況について、ご報告します。特定健診は、40歳から74歳の国保の方を対象に、生活習慣病の検査や診察を行うもので、集団と個別の方法で実施しております。

まず、(1)健診受診率の推移をご覧ください。表のピンクの部分が宇和島市の実績です。平成20年度の健診開始当時14.8%の受診率は、平成26年度からの自己負担無料化を経て、令和4年度4月の暫定は33.6%となっています。コロナ禍前の令和元年度の受診率は34.2%でしたので、受診率はコロナ禍前に戻りつつある状況です。

次に(2)の特定保健指導終了率の推移をご覧ください。特定保健指導は、特定健診の結果から、肥満傾向に加え、検査結果の良くないハイリスク者に対し、概ね3か月間かけて個別指導を行うものです。こちらは令和3年度実績で34.4%となっております。健診・保健指導ともに目標は60%ですが目標には達していない状況です。

資料18ページをご覧ください。令和4年度の実績について、主なものをご報告します。受診率向上につきまして、①経年未受診者、不定期未受診者への勧奨はがきの通知、③ICTを活用した健診予約システム、⑤受診券を6月に一斉送付し、受診勧奨を行いました。

次に特定保健指導についてです。受講率向上の取り組みとして、令和3年度より③フィットネスジムの健康運動士等と協働した運動指導を開始し、令和4年度は16名の申込みがありました。令和3年度の終了者12名のうち10名は体重減少や腹囲の改善など効果があり、終了後も運動の習慣化につながっています。

続きまして、重症化予防の事業についてです。令和4年度より、重症化予防の取り組み強化として、④歯周疾患検診の受診率向上として特定健診時に歯周疾患検診のチラシを用い受診勧奨を行いました。また、当市の健康課題として血圧160/110以上の高値の方の割合が県内でも高い状況から、⑥優先順位をつけた重症化予防として血圧180/110以上の高血圧者、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）8.0以上の糖尿病の方は、健診結果を郵送ではなく、できるだけ訪問にて持参し、早期の受診勧奨や保健指導を実施しました。

その他にも循環器病予防対策として、資料20ページをご覧ください。ポピュレーションアプローチとして、⑥減塩商品利用促進のため、協力を得られた店舗の減塩商品陳列棚にPOP（ポップ）を掲示、⑦減塩商品取扱い店舗のチラシ、⑧高血圧に関するのぼり旗を作成し、スーパーや公民館、市役所へ設置し市民へ啓発していきました。

資料18ページにお戻りください。他に、令和4年度の新たな取り組みとして⑦重複頻回受診、重複多剤服薬者への保健指導として、医療費の適正化、適正受診を勧めるため「服薬情報、適正受診に関する通知」を業者委託し実施しました。

重複・頻回受診、重複・多剤服薬対象者へはこれまで保健師が訪問し対応していましたが会えないことも多く、改善につながりにくい状況がありました。服薬情報など、みえる化したハガキを送付することにより、対象者が医師や薬剤師に相談するきっかけとなりました。通知の効果として1か月間のレセプトデータ分析によりますと、重複頻回、重複服薬者については約8割の方に行動変容がみられた結果となりました。今年度も継続して、重複・頻回受診、重複・多剤服薬対象者へ通知を行う予定としています。

最後に、資料19ページをご覧ください。令和5年度計画についてご報告いたします。まず、特定健診受診率の向上です。②特定健診と若年検診、がん検診の同日開催を継続します。また、今年度は国の指針に基づく5大がん検診の自己負担無料化により、がん検診受診の啓発に合わせて特定健診の受診勧奨を行っていきます。

他に新規計画として、⑧広報への健診カレンダー折込ちらしを年1回から2回へ増やし、5月号、9月頃に封入し、再度の周知、勧奨を行います。また、⑨7月頃に国保保険証の送付に合わせて、健診の受診勧奨ちらしを同封、⑩商工会議所の協力を得て、働き盛りの方をターゲットに商工会の広報誌へ折込チラシを封入し、啓発、受診率向上に努めてまいりたいと考えます。

特定保健指導については、③対面の面接予約方法については電話のみで行っていましたが、対象者の利便性を考え、メールやlogo（ロゴ）フォームを活用した予約方法を追加し、予約しやすい体制を整えるとともにオンラインでの実施を推進します。また、④健康運動士と協働した実践的指導については、運動施設が2か所から3か所へ増加しました。積極的に周知、継続して実施できるようにしていきます。

重症化予防については、④糖尿病重症化予防に係る歯周疾患検診の実施について、歯科医師が特に治療の必要性を認めた場合は、検診同日中の治療を開始できることといたしました。また、⑥優先順位をつけた重症化予防として、腎機能、心電図所見についてガイドラインに基づいた対象者へと見直しを行い、ハイリスク者への個別支援の実施を行っていきます。

また、循環器病重症化予防対策として高血圧割合が高い津島地区の一部3校区をモデル地区に選定し、地域の機関等を巻き込み、ハイリスク、ポピュレーションアプローチを行い、保健指導を強化していきます。また、⑧今年度は第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価、第3期計画の策定を行います。

最後に、75歳以上の後期の高齢者の保健事業と介護予防事業が切れ目なく行えるよう、高血圧、糖尿病などハイリスク者への個別支援とポピュレーションアプローチを継続して取り組んでまいります。以上でご報告を終わります。

（議長）

令和4年度の実施報告と令和5年度の計画でありましたが、この際、聞いておきたいことなどご意見、ご質問はありませんか。

①の経年未受診者、不定期未受診者への勧奨通知を、2回発送延べ22,000人というのは、どういう数字でしょうか。実数は何人になりますか。

（事務局）

実数としては対象者約14,000人で、1回目10,000人程度に通知、2回目10,000人程度通知で、延べ約22,000人になります。受診者数じたいは約4,800人でした。

（議長）

特定健診の受診率は33.6%で、3人に1人くらいが受診しているということになりますか。県内4位というのは受診率の高い方から数えてですか。

（事務局）

高い方から数えてです。

（議長）

受診率33.6%で県内4位ということは、全体的に受診率がそう高くないのかなと思いますけど。

（委員）

被保険者が働いている平日、日中の時間に健診があるので、健診を受けにくいんだと思います。

（議長）

私は定期的に病院で健診を受けてるんですが、私のような職場とか老人施設とかでの健診は今回の数字に出てきているんですか。

（事務局）

国民健康保険での特定健診ですので、それ以外の健診は、今回の数字には出てきていま

せん。

(議長)

例えば、共済保険とか退職しても、1年は継続加入する場合もあると思うんですが、国保に加入するより有利なのかな。

(事務局)

退職された翌年度は継続にされて、その次の年は収入が減るので、国民健康保険に加入されるという方もいらっしゃいます。

(委員)

協会けんぽでも、継続にする話は同じです。健診でいいますと、働いている方は生活習慣病予防健診、その他の方は特定健診と同じような健診になります。協会けんぽの被扶養者の方は国保ではなくて、協会けんぽの健診を受けられます。

健診受診率を上げるのに、国保と同じで苦労していて、健診がこわいとか、健康だと思い込んで健診を受けない人もいます。愛媛県では国保の特定健診でテレビコマーシャルが流れていて、国保は力を入れているなという印象を持っています。

(議長)

特定健診で苦労しているとか、困っているということはありませんか。

(事務局)

意識の高い方は、積極的に毎年健診を受けている一方で、若い人など無関心層への受診の働きかけが課題です。今年度からがん検診を無料化しましたので、それと合わせて特定健診についても勧奨していきたいと思えます。

(委員)

保健事業に取り組む目的、目標は何でしょうか。結果は教えていただいたんですが、この取り組みによって目標が達せられたのかどうか分からないんです。現状は目標と比べてどのあたりなのか。どのあたりまで到達できているんでしょうか。

(事務局)

大きな目的としては、特定健診の受診率の向上と特定保健指導の実施率の向上ということになります。国の目標が60%ですが、宇和島市としては40%を目指すということにしております。まずは40%を超えるように取り組んでいます。

(委員)

それは手段であって、目標とは違いますよね。

(委員)

今は種まきをしている状態で、やがて芽が出て、目標を達成していけば良いと思います。いろいろなことに取り組んでもらったら良い。

(事務局)

数値的な目標を先ほど申し上げましたが、究極の目的は、皆さんの健康寿命の延伸と医療費の適正化にあります。

(議長)

例えば、肺がんを調べるのならレントゲンよりもCT、胃がんならバリウムよりも胃カメラの方が良いといわれているので、健診でもそういったところに配慮してもらったら良いと思います。

(委員)

CTやMRIは台数が少ないのでなかなか順番が回ってこないというのが現状です。予算的なものになってくるのではないかと思います。

(議長)

全体を通じて、ご意見ご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。本日の議事はすべて終了しました。熱心にご意見、ご質問いただきありがとうございました。事務局に進行を返します。

7. 閉 会

(事務局)

宮本会長、お疲れ様でした。

以上をもちまして、宇和島市国民健康保険運営協議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたってのご審議、誠にありがとうございました。

次回の運営協議会は来年の3月を予定しております。委員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。